

水銀に関する水俣条約締約国会議 第1回会合(COP1)の結果について

平成29年12月

環境省環境保健部
水銀対策推進室

水俣条約第1回締約国会議(COP1)の概要

日程：2017年9月24日(日)～29日(金) ※閣僚級会合は28日及び29日

場所：スイス・ジュネーブ

出席：中川環境大臣及び環境省、外務省、経済産業省

概要：

- 約150ヶ国から約1200名が参加。
- 条約実施に係る技術的事項、条約の運営に関する事項等に関する決議を採択。
- 閣僚級会合では、我が国が引き続き世界の水銀対策をリードするとの決意を中川環境大臣が表明。
- 我が国は締約国会議ビューロー(COPの理事会に相当)の委員に選出。



COP1の成果

1. 技術的事項

- 締約国による報告の頻度(原則4年に1回)や報告様式等を決定。
- 水銀の大気排出、水銀を使用する小規模な金の採掘に係る国家行動計画策定に関する技術手引を正式に採択。
- 水銀の水・土壌への放出、暫定的保管に関する指針、水銀廃棄物の管理方法の具体化(水銀廃棄物とみなす水銀含有率の設定等)、汚染された場所の管理に関する手引等に関する今後の作業計画を決定。
- 水銀モニタリングと条約の有効性評価については、手法検討のための専門家会合設置を決定。

2. 条約の運営に関する事項

- 条約独自の資金支援プログラム(SIP:特定の国際的な計画)の運営の細則等を決定。
- 地球環境ファシリティ(GEF)から資金供与を受けるための取決めについては、引き続き議論することとなった。
- 水俣条約にかかる能力強化・技術支援を促進するため、既存の取組について条約事務局が情報収集の上、COP2に報告することを決定。
- 条約事務局を当面スイス・ジュネーブに置くこと等を決定。

閣僚級会合及び関連イベント

閣僚級会合(9月28日～29日)

- 閣僚級ラウンドテーブル:
具体的な水銀対策のあり方について少人数で議論。
- 閣僚からのステートメント:
中川環境大臣より、我が国の水銀対策への決意を表明。
- COP議長による総括:
全ての関係主体が連携し、ライフサイクル全体で水銀排出を削減することの重要性を強調。



2国間会談等

- 中川環境大臣は、米国やEU, 国際機関の代表と会談し、水銀対策を含む地球環境問題について幅広く意見交換。また、水俣病患者の坂本しのぶさんとも面会。



特別プログラム:水俣に捧げる時間

- 水銀問題の原点である水俣に思いを馳せる、との趣旨で設定。
- 多くの聴衆やメディアが見守る中、水俣病患者の坂本しのぶさん、西田水俣市長、澤井聖奈さん(水俣高校生徒)、COP1議長、国際機関のトップ等がスピーチを行った。



今後の予定

条約実施への貢献

- 水銀廃棄物の管理方法の具体化（水銀廃棄物とみなす水銀含有率の設定等）に向けて、引き続き積極的に議論に貢献する。
- 水銀モニタリングと条約の有効性評価の手法検討のために設置される専門家会合に参加し、議論をリードする。
- 途上国の条約への参加と着実な履行を後押しするため、引き続き我が国の知見を活用した支援を行う。

次回会合

- 第2回締約国会合（COP2）は、2018年11月19～23日にスイス・ジュネーブで開催予定。